

OKOPPE 2

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報

おこっぺ 2

月号

2014 No.629

<興部町ホームページアドレス>
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

知っておきたい町の家計簿

「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します
戸籍事務の電算化を開始する予定です

興部町の水産振興と国保病院の建設に活用して下さい

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⑩いま、興部高校では
情報ひろば／おこっぺのできごと



の家計簿

平成 24 年度興部町各会計
決算が、昨年 12 月の第 4 回
町議会定例会で認定されま
した。各会計の決算状況
は、次の通りです。

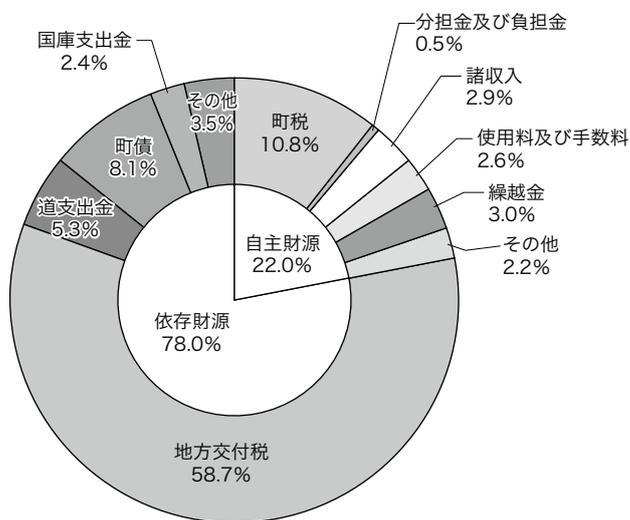
各会計の決算状況

《一般会計》

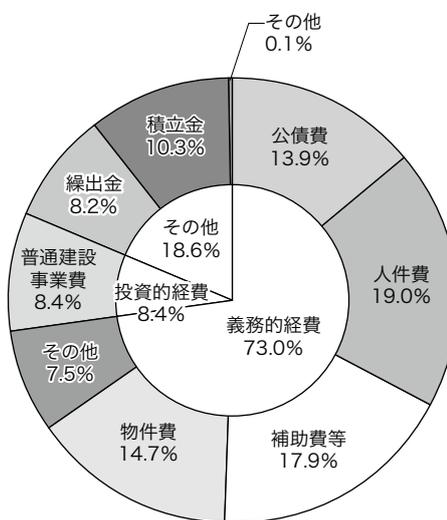
会計名	歳入	歳出	差引(繰越金)
一般会計	44億2,626万5千円	42億4,445万5千円	1億8,181万0千円

※ 繰越金には、平成 25 年度に繰越された事業費分の 10 万円が含まれています。

(歳入)



(歳出)



《特別会計》

会計名	歳入	歳出	差引(繰越金)	一般会計より繰入金
国民健康保険事業特別会計	7億 23万6千円	6億4,250万6千円	5,773万0千円	5,500万0千円
後期高齢者医療特別会計	5,882万8千円	5,666万4千円	216万4千円	1,563万3千円
介護保険事業特別会計	2億7,422万7千円	2億4,625万5千円	2,797万2千円	3,884万6千円
介護サービス事業特別会計	6,035万3千円	5,753万2千円	282万1千円	2,336万0千円
簡易水道事業特別会計	2億7,588万2千円	2億6,841万5千円	746万7千円	4,773万4千円
公共下水道事業特別会計	2億3,779万3千円	2億3,284万8千円	494万5千円	1億6,785万2千円

《企業会計》

会計名	歳入	歳出	差引(繰越金)	一般会計より繰入金
国保病院事業会計	5億3,720万2千円	5億1,707万6千円	2,012万6千円	2億1,000万0千円

※ 国保病院事業会計については、上記の他に出資金に係る分があります。



平成 24 年度
興部町各会計
決算状況

知っておきたい町

町債残高の状況

町では、各種施設建設や道路整備等々の事業を進めるにあたり、その財源の一部として借金をして資金調達をしています。この借金は、後年度に少しずつ返済していきませんが、この借金のことを町債（起債）といいます。

各会計起債残高の合計は 67 億 3,365 万 1 千円（前年度比△ 3 億 2,365 万 0 千円）で、町民一人当たりでは 165 万円の借金になります。但し、この起債残高の償還金の一部に対し、一定割合が地方交付税によって国から補填されます。

（平成 25 年 12 月 31 日現在の人口 4,087 人）平成 24 年度末における町債の借入残高と、内訳は次のとおりです。

○一般会計起債残高 42 億 6,049 万 1 千円(前年度比 △ 1 億 5,274 万 9 千円)

《内訳》

(単位：百万円)

区 分	内 容	平成 24 年度末 残高	平成 23 年度末 残高	区 分	内 容	平成 24 年度末 残高	平成 23 年度末 残高	
総務関係	民放テレビ放送中継局改修	25	25	土木関係	河川整備	75	87	
	風力発電施設整備事業	0	5		建設機械整備	21	21	
	減税・減収補填	72	88		公営住宅整備	631	687	
	臨時財政対策債	1,752	1,677		公園整備	17	27	
民生関係	福祉保健総合センター建設	129	191	教育関係	興部小学校改築	377	428	
	高齢者生活支援ハウス運営事業	23	0		興部中学校体育館改築	11	16	
	高齢者下宿運営事業	4	0		その他の学校施設整備	0	1	
衛生関係	予防接種・ワクチン接種事業	3	0		教員住宅整備	1	1	
	公衆浴場管理事業	4	0		公民館整備	1	2	
	国保病院医師対策事業	22	0		スクールバス整備	11	13	
農林水産関係	農道・林道等整備	42	82		英語指導助手招致事業	4	0	
	基盤整備（草地改良等）	155	148		興部高校間口確保対策事業	6	0	
	町有林野整備	47	50		消防関係	救急資器材購入	70	73
	水産物流通加工施設等建設	5	6			防災体制整備事業	3	0
	土壌飼料分析機器購入	29	14			総合行政情報ネットワーク更新事業	2	0
商工関係	交通記念複合施設管理事業	13	0	災害復旧関係	道路橋梁河川等災害復旧	6	8	
土木関係	道路・街路整備	699	763	合計		4,260	4,413	

○特別会計起債残高

(前年度比)

- ・介護サービス事業特別会計 9,798万7千円 (△ 1,978万3千円)
- ・簡易水道事業特別会計 11億1,023万2千円 (△ 2,784万8千円)
- ・公共下水道事業特別会計 12億3,653万5千円 (△1億 2,547万6千円)

○企業会計起債残高

(前年度比)

- ・国民健康保険病院事業会計 2,840万6千円 (220万6千円)



平成 24 年度の主な事業と財源内訳

○財源内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国道支出金	町債	その他特定財源	一般財源
農業科学研究センター飼料分析機器購入事業	16,800		15,900		900
草地畜産基盤整備事業	80,793	19,206		53,092	8,495
国営造成土地改良施設整備事業	61,912		24,700		37,212
有害生物ホタテ漁場被害防止対策事業	19,460	5,000			14,460
雪寒建設機械整備事業	10,059	6,706	3,100		253
沙留海岸道路改良舗装事業	19,246		18,200		1,046

○事業の内容

事業名	内容
農業科学研究センター飼料分析機器購入事業	<p>農業科学研究センター建設時（平成 4 年）より使用してきた分析機器が故障により修理不能となったため、新機器を購入しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近赤外分析計 一式
草地畜産基盤整備事業	<p>畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）により、興栄地区の牧草飼料畑の整備（草地更新等）を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 草地造成 5.87ha、草地整備 206.42ha 排水施設整備 15.4ha、隔障物整備 464 m²
国営造成土地改良施設整備事業	<p>国営造成土地改良施設整備事業（平成 19 年度～平成 23 年度：富丘地区）完了に伴う事業負担金を繰上償還しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 恩沙留川排水路加工施設改修 一式、受益面積 672ha
有害生物ホタテ漁場被害防止対策事業	<p>有害生物によるホタテ漁場被害の防止対策として駆除を実施し、安定した漁獲量の維持増進を図るため補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施日数 84 日間、駆除面積（B・C海区）70,742 千m²
雪寒建設機械整備事業	<p>平成 3 年度に購入した除雪機械が老朽化し、修理及び馬力の低下により除雪業務が低下することが予想されるため、新車両に更新しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 除雪ドーザー 11 t 級車輪式、マルチブラウ、簡易着脱装置付
沙留海岸道路改良舗装事業	<p>円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改良、舗装 240 m、歩道 1.5 m（両側）



経常収支比率

(自由に使えない資金の割合)

町税・地方交付税・使用料手数料などの収入は、自由に使えるお金で「一般財源」といいます。これに対して、人件費・維持補修費・公債費など義務的に支払うものを「経常経費」といいます。「一般財源」から「経常経費」に充てられる割合が「経常収支比率」です。

70%～75%程度が妥当とされていますが80%を超えると財政の硬直化とって好ましくありません。この数値が低ければ、自由に使えるお金が多いことになります。

	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度
興 部 町	81.6%	76.2%	72.1%	72.4%	71.4%
オホーツク 管内町村平均	86.2%	81.8%	76.4%	77.5%	75.2%

町債 (起債・地方債)

(借金の残高)

前のページでもお知らせしましたが、学校や公営住宅等の各種施設建設や道路整備等々の事業には、多額のお金が必要になります。このお金を、全て税金などで賄おうとすると、他の事業の実施に支障をきたすことになります。そこで、その財源の一部として国等からお金を借りて資金調達しています。この借入金を「町債」といい、端的にいうと町の借金のことです。

H17以降のオホーツク管内町村平均は、合併後町村数で算出しています。

(単位：百万円)

	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度
興 部 町	5,379	5,003	4,722	4,413	4,260
オホーツク 管内町村平均	8,169	8,262	8,064	8,001	7,944

用語の解説

- 一般会計：地方公共団体*の会計の中心をなすもので、特別会計で計上される以外の全ての会計。
※ 地方公共団体：一定の地域を基礎とし、その地域内の住民を人的構成要素として、その地域内における行政を行うために憲法上保障された自治権を行使することを目的とする法人をいう。
- 特別会計：特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。例えば、公共下水道事業会計は当該事業に係る歳入をもって歳出に充てるということ（公共下水道事業特別会計等）。
- 企業会計：一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は地方公営企業法の全部又は一部の適用をうける公営企業の会計をいう（国民健康保険病院事業会計）。
- 人件費：職員等に対し、給与、報酬として支払われる一切の経費。
- 普通建設事業費：道路、橋梁、河川等の公共土木関係施設や公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良。用地山林等不動産取得の経費。
- 公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（町債）等の償還金。
- 繰出金：一般会計と特別会計、又は特別会計相互間において支出される経費。例えば、一般会計から公営企業会計、特別会計に対し建設費、事務費等の補助のため支出されるもの。また基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。
- 物件費：消費的性質の経費。
- 補助費等：公益上必要と認められる補助金、交付金、負担金等。
- 町税：町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等の、地方公共団体が課税権の主体であるもの。
- 地方交付税：地方公共団体が等しく、その行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付する税。
- 使用料及び手数料：使用料～行政財産や公の施設の使用、利用の対価として、その使用、利用者から徴収するもの。
手数料～特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため、又は報償として徴収する金銭。
- 国庫支出金：国が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 道支出金：道が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額を繰越金という。ただし、条例又は議会の議決により余剰金の全部又は一部を翌年度に繰越さないで基金に編入することができるが、この場合予算上は繰越金としては取り扱われない。
- 諸収入：特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称。
- 町債：地方公共団体の地方債。



「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

財政健全化法の定めるところにより、平成 24 年度決算を基に算定した興部町の財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

財政健全化法とは

平成 19 年 6 月に財政破綻を未然に予防することを目的として制定されました。自治体の財政の健全度を測るため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの健全化判断比率と公営企業会計における資金不足比率が設けられ、その数値によって「健全段階」、「財政の早期健全化」の段階、「財政の再生」の段階の 3 つに区分されます。

上記の4つの比率とは

実質赤字比率とは	一般会計の収支が赤字の場合、その赤字額を標準財政規模（通常収入されるであろう税収や地方交付税などの合計額）で除した比率で、会計が黒字か赤字かを判断する指標です。
連結実質赤字比率とは	一般会計等だけでなく公営企業会計（国保病院会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）やその他の特別会計（国保会計・介護保険会計・介護サービス会計・後期高齢者医療に関する会計）も含めた収支が赤字や資金不足が生じた場合、その赤字額・資金不足額を標準財政規模で除した比率で、会計を合算して黒字か赤字かを判断する指標です。
実質公債費比率とは	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の額を標準財政規模（補正值）で除した比率です。収入のうち、どのくらいを地方債の借金にあてているかを示す指標で、一部事務組合等も含めて判断します。実質公債費比率は平成 17 年度決算から算定しており、3 ケ年の平均数値を使用します。
将来負担比率とは	町債や債務負担、公営企業債に充当される繰入金、一般会計雇用職員の退職金等将来負担しなければならない債務を標準財政規模で除した比率です。

早期健全化段階とは

「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る」ことが早期健全化の定義です。4 つの健全化判断比率のうちいずれかの比率が早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化団体の適用を受け、「財政健全化計画」を策定し、健全化（基準以内の比率に戻すこと）に努めなければなりません。

財政再生段階とは

早期健全化段階となった自治体が、さらに財政が悪化し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与のもと確実な再生に取り組むこととなります。町債の発行が制限され、また公共料金の増額や住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなる「財政再生団体」となります。

●興部町の平成 24 年度決算を基に算定した健全化判断比率と国が定めた基準は下記のとおりです。

	興部町	国の基準	
	23 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— %	20.0%	30.0%
実質公債費比率	12.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	5.8%	350.0%	

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため算定されません。数値が大きくなるほど、財政が悪化。



●興部町の平成24年度決算を基に算定した公営企業の資金不足比率と国が定めた経営健全化基準は次のとおりです。

特別会計の名称	興部町	経営健全化基準
	24年度決算	
国民健康保険病院会計	— %	20.0%
簡易水道事業会計	— %	
下水道事業会計	— %	

※ 資金不足額がないため算定されませんでした。

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額）に対してどの程度あるかを示したもので、資金不足額は流動資産（現金預金・未収金等）と流動負債（一時借入金・未収金及び未払費用等）の差額で算定します。

資金不足比率が20.0%を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません。

〈各比率算定に係る会計等の範囲〉

一部事務組合等	特別会計						普通会計
	公共企業会計			介護サービス事業特別会計	後期高齢者医療に関する特別会計	介護保険事業特別会計	
広域紋別病院企業団 北海道市町村総合事務組合 網走地方教育研修センター組合 北海道後期高齢者医療広域連合 北海道町村議会議員公務災害補償等組合 北海道市町村職員退職手当組合 北海道市町村備荒資金組合 西紋別地区環境衛生施設組合 紋別地区消防組合	国民健康保険病院事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計				
	資金不足比率 (各会計ごとに)						実質赤字比率
	連結実質赤字比率						
実質公債費比率							
将来負担比率							



平成26年3月17日から 戸籍事務の電算化を開始する予定です

平成6年に戸籍法の一部が改正にされ、戸籍事務のコンピュータ処理が可能となり、現在の紙の原本に記載されている事項を、コンピュータで使えるデータに置き換え、管理や記載、各種証明書の発行などの戸籍事務がコンピュータでできるようになりました。

興部町では、行政サービスの向上、正確な事務処理と迅速化を図るため、興部町に本籍がある方の戸籍を電算化し、平成26年3月17日(月)からコンピュータによる戸籍事務を開始する予定です。

戸籍の電算化とは

これまでの戸籍は、手書きやタイプライターで紙の原本に記載し管理してきました。このため、戸籍謄本などの請求時や、出生や婚姻などの届出から証明書発行までに、多くの時間と手間を要し、ご不便をおかけしていました。

戸籍事務をコンピュータで行うことにより、戸籍の作成から証明書発行などを、より早くかつ正確に行うことができ、見やすく、分かりやすい証明書が発行できるようになります。

戸籍証明書の名称・書式が変わります

これまでの戸籍は、縦書きで難解な文章でしたが、電算化されると項目ごとに記載され、記録の内容が一目で分かるようになります。

名称は、戸籍に記載されている全員を証明する「戸籍謄本」が「全部事項証明書」に、個人を証明する「戸籍抄本」が、「個人事項証明書」に変わります。

書式も、縦書きから横書きに項目ごとに書かれたものになり、数字も漢数字から算用数字へと変更され見やすくなります。

また、これまでの本籍が「〇〇番地の△」と「の」が記載されているときは、新しい戸籍では、「の」が省略され「〇〇番地△」と表示されます。

これは、土地登記簿の地番号に「の」が記載されていないことから、表記を統一するために行うものであり、本籍が変わるものではありません。

電算化後の新しい戸籍には、死亡・婚姻などですでに除籍されている方（名前に×印が記載されている方）は記載されませんので、除かれた事項の記載が必要な場合は、コンピュータ処理前の戸籍「平成改製原戸籍」を請求していただくことになります。

なお、戸籍の届出、証明書の請求方法や手数料は、これまでと変わりません。

新

<p>本籍 北緯道〇〇郡〇〇町〇〇番地</p> <p>戸籍事項 戸籍抄本 【性別】 男性 【出生日】 昭和40年10月10日 【出生地】 北緯道〇〇郡〇〇町〇〇番地 【婚姻日】 昭和40年11月15日 【婚姻相手】 氏名</p> <p>戸籍に記載されている氏名 【名】 太郎 【生年月日】 昭和40年10月10日 【出生地】 北緯道〇〇郡〇〇町〇〇番地 【婚姻日】 昭和40年11月15日 【婚姻相手】 氏名</p> <p>戸籍に記載されている氏名 【名】 由子 【生年月日】 昭和40年10月10日 【出生地】 北緯道〇〇郡〇〇町〇〇番地 【婚姻日】 昭和40年11月15日 【婚姻相手】 氏名</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">北緯道</td> <td style="width: 25%;">〇〇郡</td> <td style="width: 25%;">〇〇町</td> <td style="width: 25%;">〇〇番地</td> </tr> <tr> <td>〇〇</td> <td>〇〇</td> <td>〇〇</td> <td>〇〇</td> </tr> </table>	北緯道	〇〇郡	〇〇町	〇〇番地	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
北緯道	〇〇郡	〇〇町	〇〇番地						
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇						

従来



項目	現在 ⇒ 電算化後	
名称 (様式)	戸籍謄本 (B 4判横長)	全部事項証明書 (A 4判縦長)
	戸籍抄本 (B 5判縦長)	個人事項証明書 (A 4判縦長)
書式	文書体 (縦書き・漢数字)	項目別 (横書き・算用数字)

戸籍の氏・名の文字は漢和辞典の文字で記載されます

新しい戸籍の文字は現行の戸籍法により制限され、常用漢字、人名漢字、そのほか漢和辞典に載っている文字（正字・俗字）を使用することと定められています。

これまでの戸籍は、手書きのものが多く、戸籍に記載されている「氏」や「名」で使用されている文字が、くせ字や略字など辞書に載っていない文字で記載されている場合がありますが、今回の電算化に伴い、辞書にある文字に置き換えて登録することになります。

対象となる方には、2月中旬に置き換えられる文字についてお知らせしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

齋	喜	嶋	博	藤	紀	邊	邊	眞	藏
↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
齋	喜	嶋	博	藤	紀	邊	邊	眞	藏
齋	喜	嶋	博	藤	紀	邊	邊	眞	藏
齋		嶋	博			邊	邊	眞	藏
		嶋	博			邊	邊	眞	藏
		嶋	博					眞	藏
		嶋	博					眞	藏

正字

使用できない文字

使用できない文字と対応する文字の例

戸籍の附票も電算化されます

「戸籍の附票」は、興部町に本籍がある方の住所の履歴が記載されたもので、今回の戸籍の電算化に伴い、同様に電算化されます。

電算化後の附票には、最新の住所地だけが記録され、電算化前の附票は「改製された附票」となり5年間保存されます。相続や自動車の廃車などの手続きで、電算化前の住所の変更履歴が必要な場合は、「改製原附票」をご請求ください。



【問い合わせ先】

住民課 戸籍年金係

☎82-2131 内222

■戸籍

戸籍は、人が生まれてから死亡するまでの身分関係（夫婦、親子、兄弟姉妹など）を登録した公簿です。

■戸籍制度

明治4年に戸籍法が制定され、100年以上にわたり日本国民の身分関係を証明する唯一の制度として社会基盤を支えてきました。

昭和22年に戸主と家族を記載する家の登録から、夫婦単位とする新戸籍法に変わり、現在に至っています。

平成6年には戸籍をコンピュータで取り扱うことができるように改正が行われ、平成25年9月末現在では全国で約95%、全道で約73%の市町村が実施しています。





町長回誌 No.123

町長日誌の第123号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

皆様、新しい年どのようにお過ごしでしょうか。今年も宜しくお願い致します。

1月19日(日) PM4:00

今週は、13日(成人の日)から連日寒い日が続き、皆様も水道の凍結などご苦労が多い事と思います。また、この寒期中、朝早く、或は屋外でのお仕事の皆様にも寒中のお見舞いを申し上げます。「インフルエンザ」が流行り出しています。今年はタミフルに抗体を持ったインフルエンザウイルスも見受けられると言う事ですが、くれぐれも皆様ご自愛頂き、この冬を乗り切ってください。

今年も初詣、成人式(4日)、御用始め、新年会、松の内、鏡開き、どんど焼き等など正月行事が終わり、通常の生活に戻りました。お子様のいるご家庭では冬休み中と言う事で、それぞれ賑やかに、或はお疲れ気味のお母さんも多いかもしれませんね?

さて、雪不足でオープンが遅れていました「町営スキー場」は、やっと17日から営業を開始しました。これまで、平成13年、21年の1月12日オープンと言うのが最も遅い記録でしたが、今年是最遅記録更新となりました。町内で排雪した雪をグレンデ頂上からロータリー車で吹き付ける作業を行い、何とか3学期のスキー授業に間に合わせる事が出来ました。昨年が大雪でしたから、今年は随分雪が少なく感じられていますが、少し内陸に入りますと昨年並みの地域も多いようですから、これからの気象状況には十分に注意してください。

現在、役場では、26年度予算の編成作業中です。8日から副町長によるチェック(査定)が開始されていて、22日からは町長査定が行われ、今月中に「新年度予算案」が出来上がります。この予算案が3月議会で議論され、今年4月からの1年間の町の予算が決まるのです。昨年は、漁業での水揚げが大変良く、酪農においてもまずまずであった事から、税収は増加が見込まれますし、政府は、2月に消費税対策の5兆円規模の補正予算を予定していますので、これを合わせますと昨年よりも予算規模が大きくなると考えています。

12月19日(木)~20日(金)

国保病院事務長と日頃医師派遣などでお世話になっています、地域医療振興財団・病院協会・道庁保健福祉部・札幌医大(学長・放射線科・皮膚科)・旭川医大(学長・脳外科・泌尿器科)・名寄市立病院などへ暮れのご挨拶に行ってきました。毎年、この時期と新年度には必ずこれらの医療機関に挨拶に回ります。お陰様で、来年度も非常勤医師の応援は確保することが出来ました。この確保が出来ないと堀院長が毎日(土日も)勤務しなければならないと言う事になりますので、大変に有り難い事です。

12月27日(金)

沙留漁協の横内組合長と加賀谷副組合長が来庁され、今年史上最高の漁獲高であった事から、今後の水産振興のために3000万円、国保病院の建設に2000万円を寄付してくださいました。今年はホタテが昨年の倍の価格をはじめとして漁獲量は特別多くはないのですが、総てにおいて価格が良く、浜は好景気となりました。しかし、海の状態は年々変化が激しく、流水の多少でも生産量が変わりますので、お預かりしました寄付金を基金として将来への備えとさせていただきます。大変、ありがとうございました。

1月9日(月)

新泉町で酪農をされている近藤三男さんが酪農界では最高の栄誉となります「第46回宇都宮賞」の選考で、酪農指導に功績があったとして受賞が決まりました。近藤さんは、15年前に当時では前例のない、農家が皆で牧草地を共有地として一括管理し、自給飼料を共同で収穫・貯蔵・発送するといういわゆる「TMRセンター方式」を確立し全道のモデルとなりました。9年前には、仔牛の哺育も共同で行う事業も立ち上げ、良質な後継牛の生産に貢献している事等の功績が認められ受賞となりました。この宇都宮賞は、北海道酪農の父とも言われる宇都宮仙太郎翁の功績を讃え、酪農界で功績のあった人に贈られる賞ですが、興部町では初めての快挙です。これからも近藤さんには興部酪農の指導者としてご活躍をお願いしたいと思います。おめでとうございます。

インフルエンザ・ノロウイルスの被害が各地で発生しています。予防方法は体力の維持と手洗いやウガイといった、極めて当たり前の事です。2月は各地で冬まつりが開催されます。厳しい寒さも後一月ほどです。出来る限り冬を楽しみましょう!では、また

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。

興部町の水産振興と 国保病院の建設に活用して下さい

12月27日、沙留漁業協同組合 横内武久組合長、加賀谷一則副組合長、富田和幸専務が町長室を訪れ、興部町に5千万のご寄付をされました。

役場町長室で碓一寿町長に「興部町の水産振興と国保病院の建設に、ご活用ください」と目録を手渡されました。

沙留漁業協同組合様のご厚情に感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。



北方領土の一日も早い返還は、
すべての国民の願いです。

2月7日は「北方領土の日」

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土問題解決のため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として平成26年1月21日(月)から平成26年2月20日(水)までを「北方領土の日特別啓発期間」と定め、北海道、道内市町村及び関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開することとしております。

町もこの活動の一環として次の啓発事業を実施しておりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- 「北方領土の日」ポスターの掲示
- 「広報おこっぺ」2月1日号への掲載
- 町ホームページによる広報
- 役場庁舎、中央公民館、沙留公民館、道の駅「おこっぺ」自動販売機内電光掲示板等による広報
- 署名コーナー（役場庁舎内）の設置



今月の元氣予報

『骨元氣!骨粗しょう症予防のために』
 ~冬場も手軽に運動を取り入れましょう~

骨粗しょう症とは

骨粗しょう症とは、骨の中がスカスカの状態になり骨がもろくなる病気です。その結果、わずかな衝撃でも骨折しやすくなります。高齢者、特に閉経後の女性に多く発症しますが、最近では、運動不足や食事の偏り等から若い女性の発症も増えてきています。

症状

自覚症状が乏しいのが特徴です。身長が縮んだり、背中が丸くなるなどは徐々に起こるため、単純に『年のせい』と病気には気がつかないことがほとんどです。次の症状(一部)がある場合は注意が必要です。

- ・身長が縮んだ
- ・背中や腰が曲がってきた
- ・些細なことでも骨折した
- ・立ち上がりや重い物を持つ時に腰や背中が痛む
- ・背中を下にして眠りにくい

発症の主な原因

冬は外に出掛けるのが億劫になったり、寒さで体が縮こまり転びやすくなります。特に骨粗しょう症の人は転倒により骨折しやすく、生活に支障を来すことも少なくありません。今回は冬場の運動不足を解消し、骨を丈夫に、健康的な生活を送るための工夫について考えてみましょう。

まず1つ目に加齢が原因として挙げられます。骨密度は20歳前後をピークとして40歳代半ば頃まで一定に保ちますが、50歳前後から急速に低下していきます。骨形成に重要なカルシウムは腸を介して骨に取り込みま

すが、年齢とともに吸収が悪くなり骨密度の低下を招きます。次に、女性の閉経です。閉経により、骨形成に関係する女性ホルモンモンの分泌が少なくなり骨をもろくします。骨粗しょう症患者の8割は女性であると言われますが、閉経後、60歳以上では3人に1人が発症の危険性があるとされています。そのほか重要になるのは、日頃の生活習慣です。骨の健康は若い頃からの生活の積み重ねが大きく左右します。また、加齢や閉経などといった要因と異なり、改善が可能な部分ですので、生活習慣を振り返り実践することが骨粗しょう症予防に繋がります。今回は冬場に陥りやすい運動不足の改善に注目し、実践方法をご紹介します。

運動不足と骨粗しょう症の関係

骨は適度な刺激を加えることで形成が促され強くなるため、骨密度を低下させないためには日頃の継続した運動が重要になります。また、運動することで筋力がつきまでするので、転びにくくなり、骨折予防にも繋がります。特に冬場は寒さのあまり家の中にいる時間が長くなりがちですが、ちょっとした工夫で運動不足の改善に努めること

ができます。

冬場でも出来る手軽な運動

激しい運動をする必要はありません。体に少しの体重をかけることで骨を強くする運動になります。

○片足立ち運動

① テーブルや安定した椅子にしっかりとつかまる

② つかまった手と反対側の足で片足立ちし1分程度続ける

③ 反対側も同じように行う

④ 1日3回程度を習慣にしましょう

○座位での脚上げ

① 椅子に座り姿勢をまっすぐに保持する

② 片側ずつ膝を真っ直ぐに伸ばしかかとを床から10cm~15cm

あげ3~5秒維持する

※足を上げた際、太ももに力が入っていることを確認してみましょう。

③ 繰り返し15~20回を1日に2~3回習慣にしましょう。

○足踏み体操

① 椅子に座った状態あるいは、壁等につかまり立位の姿勢を保持する

② 左右交互にゆっくり足踏みをする

③ 足を下ろすときは足音がしないようゆっくり下ろすことで筋力が高まり効果的です

④ 20回程度繰り返しましょう

日頃運動習慣のない方は、掃除などの動作をいつもより大きく行う、天気の良い日は散歩を兼ねて買い物へ出る・・・などの工夫からでも効果的です。無理のないものを取り入れるのが継続の秘訣ですので、自分の生活に合わせた内容を取り入れてみましょう。※すでに骨粗しょう症で治療中の方は運動内容や強度を主治医と相談してから開始しましょう。

冬場の運動不足を防いで、春に向けて健康的な体をつくりましょう。(公場保健師)

今月の保健行事

- 沙留一般健康相談…………… 10日・24日
- 一般運動実践講習会
- ノルディックウォーキング講習会 …… 13日
- 介護者ふれあいの会「ほほえみ」…………… 17日
- 乳幼児相談…………… 20日
- 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査…………… 27日

25年度の資格取得状況

「チャレンジ応援プログラム」開始から3年目！年々活用率アップ！！

平成二十三年度より西紋地区教育文化振興会から貴重な支援をいただいている「興部高校チャレンジ応援プログラム」(模擬試験や検定・資格試験受験料の半額を補助するシステム)の活用状況について、昨年四月十三日に実施した「就職・公務員模試」から十一月二十四日の「全統センター模試」までの約八ヶ月分(教頭調べ)をお知らせいたします。

▽利用者延べ数

この応援プログラムを利用し、補助を受けた生徒の延べ総数は百五十三名でした。全校生徒が五十九名なので、一人あたり約二・六回となり、昨年の二・四回よりもさらに利用者が増えました。

▽学年別利用者延べ数

学年別に見ると、三年生が四十八名(一人あたり三・七回)、二年生が七十七回(一人あたり三・三回)で、一年生が二十八回(一人あたり一・二回)となりました。個人別に見ると、七回以上の補助を受けた生徒も出るなど、生徒は積極的にチャレンジしました。

▽内容別利用者数

進学の模擬試験に加え、就職模試や公務員模試、SP I 2(就職用適性検査)で利用した生徒数は、三十六名(進学十四名、就職二十二名)でした。積極的にチャレンジした成果もあり、国公立大学合格などの進学実績、就職率一〇〇%達成などの就職実績に結びつきました。一方、検定や資格取得のために利用した生徒数は、一一七名でした。ビジネス文書実務検定で一級合格者が七名出るなど、検定講習などの成果が着実に出ています。

▽資格・検定合格者数

左の表のとおりです。現時点で資格取得者は昨年度の実績を上回っています。

級	1	2	準2	3
ビジネス	7	12	-	7
珠算電卓	-	5	-	10
硬筆書写	-	-	-	2
英語検定	-	-	4	7
漢字検定	-	-	6	5
---	-	-	-	-

2月の行事予定

- 1日(出) 代ゼミ高1・2年模試
第50回全商ビジネス文書実務検定
 - 2日(日) 第3回硬筆書写検定
紋別支部吹奏楽フェスティバル
 - 3日(月) 3年家庭学習期間(2/27まで)
 - 4日(火) スキー授業(1・2年)
 - 7日(金) スキー遠足(名寄ピヤシリ)
 - 10日(月) 部活動中止期間開始(19日まで)
 - 11日(火) 建国記念日
 - 12日(水) 第3回校内研修会
 - 13日(木) スキー授業(1・2年)
 - 14日(金) 年度末反省会議
 - 17日(月) 後期期末考査(20日まで)
 - 20日(木) 第2回学校評議員会
 - 22日(土) 第4回高2公務員・就職模試
 - 23日(日) 英語検定(2次)
 - 27日(木) 3時間授業
 - 28日(金) 3年生を送る会・卒業式予行・同窓会入会式
- ***3月の予定****
- 1日(金) 卒業式(保護者受付8:00~)
 - 13日(木) 先輩からのメッセージII
 - 17日(月) 高校生就職ガイダンス(2年)
 - 24日(日) 終業式

活動報告



冬期講習



正月を挟んで七日間の冬期講習を行いました。一年生は四科目に二十九名が参加。二年生は四科目に二十二名が参加。三年生は二科目に六名が参加し、真剣に取り組んでいました。

表彰伝達



冬季休業明け全校集会に先立ち、珠算・電卓実務検定、ビジネス文書実務検定、英語検定、漢字検定、硬筆書写検定合格者の表彰伝達を行いました。



各検定合格者の代表者が校長先生から賞状をいただきました。

卓球部全道大会

十二月二十六〜二十八日、江別市において北海道高等学校選抜卓球大会が行われました。北見支部予選会で二位の女子団体(石田・伊藤・北・佐藤・吉野・堤田)と三位の女子ダブルス(佐藤・吉野組)に出場しました。団体は、一回戦札幌東商業高校に二対三で敗退しました。ダブルスは、佐藤・吉野組が、一回戦倶知安高校ペアに二対三で敗退しました。来年度に向けて、また頑張ります。

●どうぞホームページ (<http://www.okoppe.hokkaido-c.ed.jp>) もご覧下さい。



インフォメーション
情報ひろば

第18回オホーツク農業新技術セミナー

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり『第18回オホーツク農業新技術セミナー』を開催します。

新品種や新技術のほか地域におけるトピックスも紹介します。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越し下さい。

- 日 時 平成26年2月27日(木) 午後1時～4時
- 場 所 美幌町民会館 びほーる
網走郡美幌町字東2条北4丁目9番地 ☎0152-73-4187
- 入場料 無料

【お問い合わせ先】

北海道立総合研究機構北見農業試験場 ☎0157-47-2146

モオオオート!!興部・西興部の恵みグルメ

子どもからお年寄りまで、家庭の食卓で興東グルメを楽しもう♪

簡単!家庭でも作れる『オホーツク興東麺』



【鹿肉食べて健康改善!】

低カロリー・高タンパク・高鉄分!!

近年の日本人の食生活に好適な食材は、過剰に摂取しがちなものは少なめで、不足しがちなものは富んでいる食材です。女性や筋肉を付けたい方にオススメです!!

【牛乳は安眠効果があります。】

牛乳には吸収率の高いカルシウムが含まれています。さらに、成長ビタミンと良質なタンパク質も摂取でき、栄養バランスを改善できるうえ、エネルギーは少なく、太りにくい食品です。牛乳を温めて飲むと、体も温まり安眠効果が一層上がります。

作 り 方

1. 生めん茹で用のお湯を、大きい鍋に沸かしておきます。
2. 中華鍋にラードを入れ、ショウガとニンニクを炒め香りが出たら、鹿挽肉を入れます。肉の色が変わってきたらコチュジャンを入れ炒めたら、野菜を全部入れます。
3. 野菜が半分炒められたところで、水(お湯)を入れ、みそスープの素・ガラベースを入れます。沸騰直前に牛乳を入れあたためます。

材 料 (2人分)

- 生めん..... 2玉
- 味噌ラーメンスープの素..... 大さじ4強
- コチュジャン(唐辛子味噌)..... 大さじ1/2
- 顆粒ガラベース..... 大さじ2
- にんにく(すりおろし)..... 1片
- しょうが(すりおろし)..... 1片
- ラード..... 大さじ1
- 鹿挽肉..... 100~150g
(今回はオコッペ・ヴェニソン様の物を使用しました。)
- 牛乳..... 200cc
(今回はノースプレーンファーム様の物を使用しました。)
- 水(お湯)..... 600cc
- 野菜..... 冷蔵庫の中にあるもの
※キャベツ(ザク切り)、人参(千切り)、ニラ・ネギの青い部分、もやし等
- トッピングは、チーズ・バター・チャーシュー等、お好みで!!



今回こちらの調味料等を使用しました。

4. 1で沸かしたお湯に生めんを入れ、お好みの硬さで茹でて湯切りをし、器に分け、あつあつの野菜味噌スープをかけて出来上がり!!
お好みでバター・チーズなどを入れると、まろやかになります。
- ※ 牛乳を入れると同時に、沸騰したお湯で麺を茹でると丁度良いタイミングだと思えます。

地域振興パイロット事業委員会

(興部町商工会青年部・西興部村商工会青年部)



消費税法改正等のお知らせ

1 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」による消費税法の主な改正内容

1 消費税収入の使途の明確化

国分の消費税収入については、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされました。

（注）地方消費税収入（引上げ分）及び消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

2 消費税率の引上げ

消費税率及び地方消費税率について、次のとおり2段階で引き上げることとされました。

区分	適用開始日	現 行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率		4.0%	6.3%	※7.8%
地方消費税		1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	※2.2% (消費税額の22/78)
合 計		5.0%	8.0%	※10.0%

※ 経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

※ 引上げ後の税率は、経過措置が適用されるものを除き、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、政府として、強力かつ実効性のある転嫁対策等を実施するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（平成25年10月1日施行「消費税転嫁対策特別措置法」）において、消費税の転嫁等に関する様々な施策を講じています。

※消費税の価格転嫁対策の内容については、内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」（下記URL）をご覧ください。URL <http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

消費税価格転嫁等総合相談センターが設置されました

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されました。センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせを受け付けます。

このようなご相談に関して、法令等の考え方を回答するほか、転嫁拒否などの消費税転嫁対策特別措置法に違反する疑いのある行為については、相談者のご意向により、センターから担当省庁へ通知します。

ご相談は、こちらをご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123 【受付時間】平日9:00～17:00
(平成26年3月・4月は土曜日も受付)

メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

URL <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

※消費税法改正の内容に関して、お分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署にお問い合わせください。【紋別税務署 電話 0158-23-2191】



■ 警察署からのお知らせ ■

1 「振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺」の被害防止 ～ 落ち着こう 振り込む前に 相談を ～

- (1) 被害に遭わないために下記のような電話があったら、一人では対応せず、必ず家族や警察に相談してください。
- 突然、家族から「電話番号が変わった」「お金を用立てて欲しい」という電話が来たら、詐欺です。
 - 医療費等の過払金がA T Mで還付されることはありません。携帯電話を持ってA T Mに行くように指示されたら、詐欺です。
 - 身に覚えのないパンフレットが自宅に送られて来たり、「高値で買い取る」「必ず儲かる」などと突然儲けばなしを持ちかけられたら、詐欺です。
- (2) あやしい電話がかかってきた場合は、電話番号・口座番号・現金の送り先などを聞きだしたり、電話機の録音機能などで犯人との会話を録音するなどの対応をお願いします。
- そして、すぐに下記のような対応により、情報提供をお願いします。
- ・「110番」「#9110（警察相談専用電話）」に電話をする
 - ・最寄りの警察署に電話をする
 - ・北海道警察ホームページのメールコーナーにメールを送信する

2 サイバー空間の脅威に対する社会全体の対処能力の強化 ～ 考えよう クリック一つで 広がる被害 ～

最近、ネットバンキングを狙った不正送金事案やパソコンのウイルス感染被害など、サイバー空間の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。サイバー犯罪の被害にあわないように次の対策を実施しましょう。

- ・パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールし、常に最新の状態にしておく
- ・不審なサイトにアクセスしないとともに、身に覚えのない添付ファイルやURLはクリックしない
- ・不必要なプログラムや、信頼のおけないサイトからプログラムをダウンロードしない
- ・IDやパスワードは自分自身でしっかり管理し、他人に教えたりしない
- ・不審な入力画面などが表示された場合には、個人情報を入力せずサイト管理者又は関係機関などに連絡する
- ・ネットバンキングでは、パスワード生成器「トークン」を利用し、いつもと違う手順でIDやパスワードの入力を求められた時は、決して入力せず、電話で取引銀行に問合せをする

情報セキュリティ対策は、一つの対策を講じれば万全というわけではありません。複数の対策を併用することで有効性が高まりますので、しっかりとセキュリティ対策を行うようお願いします。

3 落氷雪による事故防止 ～ 落ちる前 下ろして安心 屋根の雪 ～

例年2月は、屋根の雪が落ちて下敷きになったり、屋根の雪下ろし作業中の転落や除雪機に巻き込まれるなどで尊い命を落とす事故が発生しています。このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ◇ 屋根の雪やつららを早めに下ろしましょう
道路に面した屋根の雪やつららを常に点検し、早めに下ろすとともに、雪下ろしのときには、見張りを置き、軒下の歩行者や遊んでいる子どもにも注意しましょう。
- ◇ 危険な軒下を歩かないようにしましょう
危険な軒下などを歩かないようにし、建物の管理者の方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしましょう。
- ◇ 子ども達を落氷雪の危険がある場所で遊ばせないようにしましょう
危険な場所では、子どもを遊ばせないようにし、遊んでいるのを見かけたときには声を掛けて注意しましょう。
- ◇ 雪下ろしは転落防止用ロープ等を装着しましょう
雪下ろし作業中は、転落防止用のロープを確実に装着するなどの措置を講じましょう。
- ◇ 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう
作業中は服装と周囲の安全を確認し、作業の中断及びその場を離れるときはエンジンを停止するなど事故防止の措置をとりましょう。

4 違法・迷惑駐車防止 ～ やめましょう みんなが困る 迷惑駐車 ～

- 道路を狭くして通行の妨害になります。
違法駐車により交通の渋滞を引き起こしたり、歩道上の駐車は駐車違反となり、歩行者も歩けなくなります。
- 交差点付近での事故の原因となります。
交差点付近の違法駐車車両は、車両や歩行者の見通しを妨げ、発見が遅れるおそれがあり、交差点事故の原因となります。
- 緊急車両の活動を防げます。
狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。
- 歩行者事故などの原因になります。
住宅街での違法駐車は、駐車車両の陰からの子どもの飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐停車車両に気付かず衝突するなど、交通事故の原因にもなります。
- 道路作業の大きな障害となります。
道路の補修・清掃といった作業が違法駐車のため妨げられます。
- 除排雪作業などの障害となります。
違法駐車が除雪車の進行や除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。



国民年金

国民年金の老齢給付受給者の皆様！
公的年金等の源泉徴収票は、届いていますか？

●老齢給付の受給者に送付されています

平成 25 年中に国民年金、厚生年金保険等の老齢または、退職を支給事由とする年金を受け取られた皆様に、平成 25 年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税等をお知らせするために、日本年金機構から『平成 25 年分 公的年金等の源泉徴収票』が送付されています。

源泉徴収票は、平成 26 年 1 月末までに届くように 1 月上旬から順次発送されています。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の 1 年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額、源泉徴収税額および控除内容となっています。

●源泉徴収票は大切に保管してください

源泉徴収票は、所得税の確定申告（平成 26 年 2 月 17 日～3 月 14 日までに、住所地を管轄する税務署で受付）の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

●源泉徴収票を紛失したとき、まだ届いていないときは

源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合には、日本年金機構の「ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165」において源泉徴収票の再交付の受付を行っています（その他の年金相談も受け付けています）。

ねんきんダイヤルの受付時間は下記のとおりとなっております。お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

●年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL 0570-05-1165（ナビダイヤル）または、お近くの年金事務所をご利用ください。

※ ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※050 で始まる電話でおかけになる場合は「TEL 03-6700-1165」（一般電話）。

「TEL 03-6700-1165」におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

●月曜日：午前 8 時 30 分～午後 7 時 00 分 火～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分

※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後 7 時まで相談をお受けします。

※ 祝日（第 2 土曜日を除く）は、ご利用いただけません。

「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

【問い合わせ先】役場住民課戸籍年金係（TEL 82-2131 内線 224）

2月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 2月27日(木) 午前9時～午後3時
場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号0157-33-6007（北見年金事務所）

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

■自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

■自動車を廃車又は売買・譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消又は移転の登録をしてください。

■3月31日までに抹消又は移転の登録がされていない場合、平成26年度も自動車税が課税されますのでご注意ください。

◎ご連絡・お問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部（札幌市北区北22条西2丁目）

お問い合わせ内容	電話番号
自動車税の課税について	011-746-1190
自動車取得税の課税について	011-746-1195

「自動車の抹消・移転の登録は 3月31日までに」

○ホームページもご利用ください

▼オホーツク総合振興局税務課のページ

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

▼自動車税について

（北海道総務部財政局税務課のページ）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/car01.htm>

▼国土交通省北海道運輸局のページ

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>



平成26年 興部町成人式

1月4日、総合センターにおいて、晴れ着やスーツに身を包んだ新成人40名を迎え、平成26年興部町成人式が行なわれました。

式典では、成人代表の竹田穂香さんが「これからは自己の人格完成に努力するとともに、国家、地域の繁栄と、より豊かで一層平和な、思いやりのある社会を築き上げていくことが、私達の目標であると思います」と答辞を述べ、新成人たちは社会人としての自覚を新たにしていました。

式典終了後は、ロビーにおいて、久しぶりに会う友人達と写真を撮りあったり、会話を楽しんだりするなど、和やかなひと時を過ごしました。



消防出初式

1月6日、紋別地区消防組合興部消防団と消防署興部支署による新年恒例行事、出初式が興部・沙留・宇津の3分団合同で行われました。

出初式には団員58名が興部支署前に集まり、竹部団長らによる観閲を受けたあと、市街で消防車を連ね各分団ごとに分列行進を行い町民に火の用心を呼びかけました。



興部警察署員クリスマス交通防犯イベントを保育所で開催

12月25日、興部保育所で興部警察署主催の「クリスマス交通防犯イベント」が行なわれました。

防犯イベントでは、最初に署員がトランペットでクリスマスソングを演奏し、引き続き交通安全の紙芝居などを園児たちに見せました。続いて、交通安全協会連合会からクリスマスプレゼントとして、交通安全のシールや反射材が園児たちに手渡されました。

終わりに、トランペットで「トトロ」のテーマ曲を演奏し、園児たちも演奏に合わせて口ずさみながら、楽しい時間を過ごしました。

なお、このイベントは12月20日に沙留保育所でも行なわれました。



沙留小学校 菅原玲奈さん 「海の子作品展」で優秀賞を受賞

第53回全道漁協みな貯金運動協賛「海の子作品展」図画の部で、沙留小学校5年生の菅原玲奈さんの作品が、北海道の小中学校から4,611点の作品が応募された中から、優秀賞を受賞しました。

また、同作品展図画の部で、沙留小学校2年生の山内悠加さんが佳作を受賞しました。



町営スキー場 オープン!!!

雪不足でオープンが遅れていた町営スキー場が、1月17日午後1時にオープンし、19日にはリフトの無料開放が行なわれ、オープンを待ち侘びた多くの人々がスキー場を訪れました。

21日から興部スキー協会主催による夜間スキー教室が行なわれ、多くの小学生や就学前児童の子どもたちが、練習に励みました。



今月の行事

2月	行事名
15	第11回おこっぺミニミニ雪まつり

町のうごき

1月	行事名
4	興部町成人式 役場御用始
6	消防団出初式
21	町長と自治会長との懇談会
26	おこっぺ版ギネスに挑戦

寄附のお礼

- ▽春日町及川政雄さんより亡母（故及川ふぢ子さん）の香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
金一封
- ▽緑ヶ丘岡本一之さんより亡母（故岡本昭子さん）の香典返しを廃して
旭町自治会へ
金一封
- ▽泉町菅井和仁さんより亡妻（故菅井京子さん）の香典返しを廃して
泉町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封
- ▽栄町遠藤由里子さんより亡夫（故遠藤福男さん）の香典返しを廃して
栄町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封
- ▽旭町山前和代さんより亡夫（故山前譽志信さん）の香典返しを廃して
旭町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封
- ▽札幌市北区畠山亜生さんよりふるさと応援寄付として
興部町へ
金一封
- ▽札幌市中央区染谷正則さんよりふるさと応援寄付として
興部町へ
金一封
- ▽岐阜県大垣市北垣一宏さんよりふるさと応援寄付として
興部町へ
金一封
- ▽東京都杉並区小林正信さんよりふるさと応援寄付として
興部町へ
金一封
- ▽千葉県八千代市平田幸司さんよりふるさと応援寄付として
興部町へ
金一封
- ▽興部町文化連盟（会長山田尚儀）より町民チャリティイー演芸会収益金を
社会福祉協議会へ
金一封

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名 住所
 小山 童史 元 町
 羽賀 杏奈 緑 ケ 丘

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所
 ◎男の子
 大村 莉琥 和 司 栄 町
 芝 紬来 瑛 司 沙留旭町
 ◎女の子
 平等 祐衣 大 輔 仲 町

国保病院からのお知らせ 2月の皮膚科 診療の日程

◎期日 4日(火)・18日(火)
 ◎場所 興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住所	年齢
岡本 昭子	泉 町	76
菅井 京子	泉 町	59
遠藤 福男	栄 町	77
山前譽志信	旭 町	71

ひとりで悩まないで 人権擁護委員 に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田中 啓一 ☎82-2522
 小山真由美 ☎82-2996
 今井 秀和 ☎83-2244



子供の人権110番 フリーダイヤル
 0120-007-110

ゆっくり、 ゆとりで 冬道を安全に!



毎月15日は、道民交通安全の日です

●人のうごき 人口 **4,160** / 男 **2,011** / 女 **2,149** / 世帯数 **1,875** 12月末現在
 (前月比) (-12) (±0) (-12) (-10)